

第3章 障害福祉サービスの見込み

1 サービス提供体制の確保

① 訪問系サービス(居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護等)

居宅介護事業所は近隣市町村も含め十分にありサービス必要量に対応できていますが、精神障害者を対象としたサービスを提供するノウハウ・事業所数は、まだまだ不十分であるため、サービスが十分に供給できるように事業所の確保に努めます。

② 日中活動系サービス(生活介護・短期入所・就労継続支援等)

障害のある人が身近な日中活動の場として、希望する日中活動系サービスが受けられる環境整備を図ります。また市外の福祉施設を利用する障害者も多数いることから市町村間の連携をはかります。

就労移行支援、就労継続支援については、希望にあったサービス利用が図られるように事業所との連携を強化するとともに、仕事の確保のため市及び企業の発注増に務め利用者の工賃アップをはかっていきます。

日中活動の場として、障害者地域活動支援センター「南国」におけるサービス充実のための支援も進めます。

③ 居住系サービス(共同生活援助・施設入所支援等)

施設入所している身体障害者・知的障害者が地域生活へ移行するためには、共同生活援助(GH)の充実が必要であり、退院可能な精神障害者の居住の場としても重要となってきます。現状の市内事業所のみでは不十分なため、新規事業所の設置を推進するとともに、市町村間の連携を強めて入所・入院からの移行を進めます。

市営住宅の共同生活援助新設は、必要に応じて空き状況をみながら都市整備課と連携しすすめていけるよう努めます。

④ 計画相談支援

平成27年度より障害福祉サービスをうける利用者すべてにサービス利用計画作成が必須となります。指定特定相談支援事業所の新設を働きかけ、既存事業所、現任の相談支援専門員の受持ち件数を減らすことで一人当たりにかける時間の確保をし、計画の質の向上をはかっていきます。

2 平成 29 年度末の目標値設定と実施のための方策

「福祉施設入所者の地域生活への移行」、「福祉施設から一般就労への移行」について、サービス利用状況を踏まえて数値目標を設定します。

① 福祉施設入所者の地域生活への移行

平成 17 年 10 月 1 日現在の施設入所者数は 80 人です。第 3 期計画での実績は 21 人(平成 26 年 12 月 31 日現在)ですので、第 4 期計画ではさらに 4 人の地域生活移行者を目標に累計 25 人の施設入所者を地域生活へと目指します。

施設入所者数そのものは 74 人を見込とします。

項目	数 値	備 考
施設入所者数(A)	80人	平成 17 年 10 月 1 日の施設入所者数
目標値①(18 年度～29 年度末までの移行者数)	25人 31.3%	上記施設入所者のうち、平成 18 年度から 29 年度末までにGH等へ地域移行する人の数
平成 26 年 12 月 31 日までの実績	21人	平成 26 年 12 月 31 日までに地域移行した人の数
目標値②(施設入所者の削減見込) (B)	6人 12.5%	平成 29 年度末段階での施設入所者の削減見込数
平成 26 年 12 月 31 日までの実績	5人	平成 26 年 12 月 31 日までの施設入所者の削減実績
平成 29 年度施設入所者数(A-B)	74人	平成 29 年度末の施設入所者数

② 福祉施設から一般就労への移行

第 3 期計画では平成 26 年度において 1 年間に福祉施設から一般就労への移行者を 4 人以上としていました。第 4 期計画では第 3 期の実績もふまえ、また就労移行支援事業、障害者就業・生活支援センターの利用状況などから、第 3 期と同じ 4 人以上の移行を目指します。

項目	数 値	備 考
目標数値	4人	平成 29 年度において、施設を退所し、一般就労に移行する人の数

参考:平成 24 年実績 2 人 平成 25 年実績 3 人 平成 26 年実績 5 人(平成 26 年 12 月 31 日現在)

③ 地域移行、地域定着支援のための方策

福祉施設入所者や入院中の障害者が地域生活へ移行するにあたっては、居住場所、就労先、日中の居場所の確保や障害福祉サービスの提供等、障害者本人への支援とともに、家族や地域に対しての支援が必要です。

南国市障害者自立支援協議会をはじめ関係機関と連携して啓発活動を行い、地域社会において障害に対する理解を深め、障害者が地域の協力を得て円滑に生活をおくるための支援体制の整備を図っていきます。

指定一般相談支援事業所及び指定特定相談支援事業所と連携して退院・退所前から障害者と接することによって、地域移行・地域定着を総合的に支援していきます。

3 障害福祉サービスの利用意向調査

障害児・者及びその家族の方から現在の生活の状況や障害福祉サービスについてご意見をいただき、本計画のサービス見込量に反映するとともに、今後の南国市障害福祉行政の指標とするために、平成26年度に県と市でアンケート調査を実施しました。

市実施分として在宅生活をしている障害者(手帳所持者・難病・高次脳機能障害・自立支援医療精神通院者・地域活動支援センター「南国」利用者等)232人にアンケート依頼をし、118人から回答を得ました(回収率50%)。また、特別児童扶養手当を受けている受給者84人にアンケート依頼をし、36人から回答を得ました(回収率42%)。

また、県実施分として福祉施設利用者から224人から回答を得て、特別支援学校の在校生保護者36人から回答を得ました。

以下、アンケート調査の一部を紹介します。

Q:必要だと思う支援

(特児受給者36人 特別支援学校在校生保護者36人 回答) [単位:人]

項 目	市実施	県実施
就学前から学校卒業まで、一貫して継続した支援の仕組みづくり	25	28
加配保育士や学校教職員の資質向上	23	22
身近な場所で専門的な療育支援が受けられること	21	29
障害の早期発見・早期療育の仕組みづくり	21	21
身近な相談窓口の整備	19	22
保育士等の加配	18	12
夏休みなどの長期休暇中の支援	17	25
放課後の見守り(学童保育など)支援	15	18
保護者や子ども同士の交流の場づくり	13	16
身近な場所で短期入所や日中一時支援などのサービスが受けられること	12	20
通園や通学の援助	11	18
地域住民の理解や支え合う仕組みづくり	8	17
その他	3	12

障害児の家族は、子どもの成長過程においていろいろな悩みを持ち、家族だけでは解決できないことも多くあります。子どもの成長に応じて必要となる様々な支援を障害児本人はもとより、家族に行うことが求められています。

「就学前から学校卒業まで一貫して継続した支援の仕組みづくり」「加配保育士や学校教職員の資質向上」の項目から読み取れる点として福祉事務所をはじめ医療・保育・学校など複数の機関による支援及び各部門の資質の向上が求められています。今後も関係機関と連携し、適切な支援体制の整備に努めていきます。

「身近な場所で専門的な療育支援が受けられること」「障害の早期発見・早期療育の仕組みづくり」の項目から読み取れる点として、得意不得意分野を早めに発見して伸ばせるところを伸ばしていく障害特性に応じた取り組みが必要となってきます。

Q:今後利用したいサービス

(在宅障害者 118 人 特児受給者 36 人 回答)

[単位:人]

(福祉施設利用者 224 人 特別支援学校在校生保護者 36 人 回答)

[単位:人]

項 目	市実施	県実施
地域活動支援センター	13	8
計画相談支援	12	32
短期入所(ショートステイ)	11	26
居宅介護(ホームヘルプ)	10	8
あったかふれあいセンター	10	3
地域定着支援	8	2
地域支え合い事業	8	-
日中一時支援	7	17
移動支援	6	9
就労継続支援B型	5	57
生活介護	4	47
自立訓練(生活訓練)	4	14
行動援護	4	6
療養介護	4	5
同行援護	3	3
コミュニケーション支援	3	1
重度障害者等包括支援	2	4
重度訪問介護	2	1
地域移行支援	2	1
就労継続支援A型	1	18
就労移行支援	1	15
自立訓練(機能訓練)	1	11
放課後等デイサービス	8	3
保育所等訪問支援	7	2
児童発達支援	7	-

今後利用したいサービスの中から早期利用が見込まれる分については、本計画のサービス見込量に計上しました。

Q:1年後～3年後暮らしたい場所

(在宅障害者 118 人 特児受給者 36 人 回答)

[単位:人]

(福祉施設利用者 224 人 回答)

[単位:人]

項 目	市実施	県実施	
		施設	学校
家族や親戚と暮らしたい	101	85	-
わからない(今のところ考えていない)	33	25	-
一人か、家族や親戚とは別に、アパートなどで暮らしたい	5	16	-
グループホームや福祉ホームで暮らしたい	1	27	-
入所施設で暮らしたい	-	52	-

Q:将来ずっと暮らしたい場所

(在宅障害者 118 人 回答)

[単位:人]

(福祉施設利用者 224 人 特別支援学校在校生保護者 36 人 回答)

[単位:人]

項 目	市実施	県実施	
		施設	学校
家族や親戚と暮らしたい	70	66	27
わからない(今のところ考えていない)	25	52	6
一人か、家族や親戚とは別に、アパートなどで暮らしたい。	3	9	5
入所施設で暮らしたい	1	48	4
グループホームや福祉ホームで暮らしたい	1	29	4

将来暮らしたい場所として、現在、在宅の障害児・者は「ずっと自宅で暮らしたい」との回答し、施設利用中の人は、「入所施設で暮らしたい」と回答する傾向がうかがえます。

「わからない」と回答した人も多く、自分自身では判断できない、もしくは難しい人が多いという事もうかがえます。

Q: 障害者福祉に必要なだと思うこと

(在宅障害者 118 人 特児受給者 36 人 回答)

[単位:人]

(福祉施設利用者 224 人 特別支援学校在校生保護者 36 人 回答)

[単位:人]

項 目	市実施	県実施
会社などに就職ができるように就職先を多くすること(就職できやすくすること)	49	65
地域住民等が障害や障害のある人への理解を深めること	48	65
いろいろな活動(趣味や交流など)の場があること	44	98
障害のある人やその保護者等からの相談に応じ、情報の提供や助言などを行うこと	41	63
障害のある人等が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、障害のある人や、その家族等が地域で行うさまざまな取り組みを支援すること	38	51
今よりもっと障害施設などの工賃の水準を引き上げること	29	77
障害のある人への虐待防止の取り組み	20	38
成年後見制度を利用しやすくすること ※成年後見制度:判断する能力が十分でない人の財産管理や福祉サービスの利用に関することなどを後見人にさせることで、本人の利益を守るための制度	15	33
聴覚、言語機能、音声機能、視覚その他の障害のある人への意思疎通の支援を充実すること	12	26
その他	11	2

障害があっても社会の一員として生活していくことに結果が多く集まっています。自立して持てる力を十分発揮できる環境にあることを求めているとうかがえます。

就職や障害への理解、活動の場、相談など行政のこれまでの施策をふりかえり、十分であったか評価をし、期待に応えられるよう取り組みをすすめていきます。

4 サービス見込量の算定

第3期計画におけるサービスの利用状況、アンケート調査によるサービス利用意向調査、特別支援学校生(高等部)の新規利用者等を勘案し、平成27年度～29年度までのサービス見込量を算定しました。各年10月時点の数値見込を記載しています。

サービス種別	27年度	28年度	29年度
訪問系サービス (時間/月) (居宅介護 重度訪問介護 行動援護 同行援護 重度障害者等包括支援)	1007	1011	1088
人数(人/月)	56	57	59
生活介護 (人日/月)	2659	2749	2782
人数(人/月)	126	131	133
自立訓練(機能訓練) (人日/月)	23	0	23
人数(人/月)	1	0	1
自立訓練(生活訓練) (人日/月)	23	23	46
人数(人/月)	1	1	2
就労移行支援 (人日/月)	123	128	125
人数(人/月)	6	6	6
就労継続支援A型 (人日/月)	469	470	471
人数(人/月)	22	22	22
就労継続支援B型 (人日/月)	2109	2237	2354
人数(人/月)	105	112	117
短期入所 (人日/月)	203	204	217
人数(人/月)	27	29	30
療養介護 (人/月)	15	15	15
共同生活援助 (人/月)	54	58	63
施設入所支援 (人/月)	72	74	74
計画相談支援 (人/月)	22	23	26
地域移行支援 (人/月)	1	0	2
地域定着支援 (人/月)	0	0	0